令和８年（フ）第６号
兵庫県宝塚市湯本町９番10―503号、前住所兵庫県西宮市名塩さくら台２丁目17番地４
債務者　元久　秀仁
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第７号
兵庫県宝塚市湯本町９番10―503号、前住所兵庫県西宮市名塩さくら台２丁目17番地４
債務者　和―Ｎａｇｏｍｉこと　元久　悦子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第４９号
千葉県館山市八幡638番地の４
債務者　鈴木美代子
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　一裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和８年（フ）第９８６号
神戸市中央区北野町４丁目９番12号　サンビルダー北野異人館通501号
債務者　岡本　美香
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　勇輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１１５９号
京都市西京区大枝北沓掛町三丁目１番地17
債務者　滋井　彬浩
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第２０７３号
札幌市中央区南６条西11丁目1285番地　共済ハウス503号
債務者　伊藤　純子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佃　　七映
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第５２６９号
大阪府八尾市太田６丁目224番地
債務者　髙山　明彦
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　針谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３７９号
大阪府枚方市南楠葉２丁目14番８―201号
債務者　Ｗｅｓｔ　Ｖｉｌｌａｇｅ　Ｗｏｒｋｅｒｓこと　西村　卓也
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　明洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５６５６号
大阪市東成区大今里南５丁目10番11号　サンタナゲストハウス
債務者　廣田　将人
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第９４２号
堺市西区原田128番地５
債務者　礒山　直樹
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西河　英士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第３１９２号
大阪府東大阪市吉松１丁目11番18号　アライマンション　３Ａ号
債務者　平池優加子（旧姓村田）
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲林　茂樹
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５２６０号
大阪市平野区長吉川辺３丁目17番７号　ルミナスⅠ　403号
債務者　Ｂｌｕｅこと　中村　彩花
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　健朗
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５２６３号
大阪府四條畷市岡山東３丁目５番26号　クィーンズヒルＢ　101
債務者　北川　征治
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏彦
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３６０号
大阪市東成区中道３丁目13番４号　ベルビュー一番館　603号、前住所大阪市浪速区幸町１丁目３番11―704号
債務者　東野　俊英
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３６１号
大阪市東成区中道３丁目13番４号　ベルビュー一番館　603号、前住所大阪市浪速区幸町１丁目３番11―704号
債務者　東野　幹惠
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５５１１号
大阪市平野区西脇１丁目11番13―305号
債務者　三善電機研究所こと　松原　　治
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　正芳
4　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第１６７号
山形市泉町25番41号　ＦディマージュＢ102号
債務者　沼尻　千春
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２００号
千葉県旭市高生3606番地５
債務者　野口八重子
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係